

介護職員等特定処遇改善加算

「介護職員等特定処遇改善加算」とは

介護職員の処遇改善につきましては、平成 29 年度の臨時改定における介護職員処遇改善加算の拡充も含め、これまで数次にわたる取組が行われて参りましたが、「新しい経済政策パッケージ（平成 29 年 12 月 8 日閣議決定）」において、「介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。」とされ、令和元年 10 月の消費税引き上げに伴う介護報酬改定において対応することとされました。

この事を受けて、令和元年度の介護報酬改定において、「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されたところです。

当該加算を受けるためには、下記の要件を満たしている必要があります。

【介護職員等特定処遇改善加算の算定要件】

- ・ 現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること
- ・ 職場環境要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分で、それぞれ1つ以上取り組んでいること
- ・ 賃上げ以外の処遇改善の取組の見える化を行っていること

※ 詳細については、次の厚生労働所通知等をご確認下さい。

[介護職員等特定処遇改善加算（厚生労働省資料）](#)

「見える化要件」とは…

介護職員等特定処遇改善加算を取得するためには、上記の必要要件がありますが、その中で「見える化」に向けた取組について、介護職員等特定処遇改善加算も含めた処遇改善加算の算定状況や、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容の公表を想定しており、介護サービスの情報公表制度の対象となっていない場合、事業者のホームページを活用する等、外部から見える形で公表することも可能であることが明確にされています。

職場環境要件の提示について

見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を下記に掲示いたします。

	職場環境要件項目	当法人としての取組
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担軽減するための代替職員確保を含む）	国家資格取得時に、資格取得奨励金を支給している。また、国家資格保有者に資格手当を支給している。 年度初めに内部研修の年間計画を公表するとともに、外部機関の専門研修等の受講も奨励している。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	キャリアパスを制度化し職層ごとの人事考課を行なっている。
労働環境・処遇の改善	新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入	プリセプター制度を導入し、マンツーマンでの教育を行っている。
	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	毎年、労働実態調査を行っており、結果を公表している。また、働き方改革関連法案等へ、遅滞なく対応している。
	ICT活用（支援内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による福祉・介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化	施設により、クラウド型介護ソフト導入による事務の効率化や、サーバー設置による情報の共有化を推進している。

	福祉・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入	床走行式リフトや機械浴、スライディングボード等の導入、腰部ベルトの貸与等を行っている。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	朝礼及び夕礼等のミーティングを実施し情報共有を徹底している。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	各種事故対応マニュアル等を整備し、責任の所在を明確化している。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	全職員を対象にストレスチェックを実施している。
その他	障害福祉サービス等情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	職員向け広報誌を活用する等、理念や制度への理解を促進している。
	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	障害の程度に応じた業務内容とするよう配慮している。
	非正規職員から正規職員への転換	非常勤職員から常勤職員への転換を奨励している。
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	各地域の小中学校等の地域交流やボランティアの受け入れを行っている。
	職員の増員による業務負担の軽減	施設によっては国の配置基準以上の職員配置を敷いている。